

2 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進

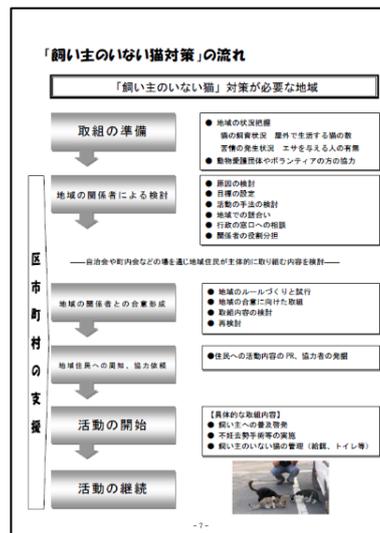
(1) 地域の飼い主のいない猫対策の拡充

都では、猫にエサを与えている人、迷惑に感じている人等、それぞれの視点を踏まえ、飼い主のいない猫対策についての理解を広げるリーフレットを作成し、区市町村や動物愛護推進員等を通じて町会・自治会等地域の関係者に配布するなどの取組を行っています。あわせて、「『飼い主のいない猫』との共生をめざす街ガイドブック」を作成・配布し、地域住民の理解を得ることの重要性を周知しています。



パンフレット

「ご存知ですか?? 飼い主のいない猫対策」



「『飼い主のいない猫』との共生をめざす街ガイドブック」(抜粋)

区市町村の取組を医療保健政策区市町村包括補助事業「飼い主のいない猫対策」により支援しており、令和元年度には44区市町村が実施しています。

また、地域の関係者との協議や、実態調査等の総合的な取組も行う「飼い主のいない猫対策緊急促進事業」は、令和元年度には4区市が実施しています。

動物行政検討会では、飼い主のいない猫対策に関する情報交換及び対策の検討を行い、これを基に飼い主のいない猫対策事例集を作成して全区市町村に配布しています。

(2) 動物愛護相談センターにおける適正な飼養管理

- 動物愛護相談センターでは、感染症予防対策の徹底などにより、動物福祉と動物の健康安全面を考慮した飼養環境の整備に努めています。
- 「大学研究者による事業提案制度」による東京農工大学との連携事業（令和2年度～令和4年度）の一環として、動物愛護相談センターで引取・収容した動物等に関する問題行動や、センターに寄せられた問題行動に関する相談事例について、大学から専門的助言を受けて改善を図る取組を実施しています。



ふれあい猫ルーム

(3) 動物の譲渡拡大のための仕組みづくり

- 都では、動物愛護相談センターで引取・収容した犬猫の譲渡の拡大を図るため、登録譲渡団体と連携した様々な取組を実施しています。
- 毎年11月を「動物譲渡促進月間」とし、デジタルサイネージを活用した普及啓発や都立公園・大学の学園祭等における譲渡事業のPRなど、譲渡制度の認知度を高める取組を実施しています。
- 東京都動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」では、譲渡対象動物情報や登録譲渡団体の譲渡会情報、飼い主支援情報、譲渡を受けた都民の体験談等を掲載するとともに、東京都公式動画チャンネル「東京動画」では、猫の譲渡を例とした、譲渡の仕組みを紹介するアニメーション動画「ボクの家にはネコがくるよ」を公開しています。



東京都動物情報サイト
「ワンニャンとうきょう」



アニメーション動画「ボクの家」にネコがくるよ」

- 動物愛護相談センターでは、ボランティアの協力を得て、離乳前子猫を育成し譲渡につなげる事業や、負傷動物の譲渡に協力するボランティア団体等へ必要な保護具等を提供する事業を行っています。

数値目標の達成状況

- 前推進計画に掲げた平成 35 年（2023 年）度における具体的数値目標は、令和元年度実績において全て達成されています。
- 動物の引取数及び致死処分数については、令和元年度実績において現行の数値目標を大きく上回る 80%以上の削減となっています。
- 犬の返還・譲渡率は、ほぼ 100%に近い状況となっています。
- 猫の返還・譲渡率は 44%となっていますが、動物福祉等の観点からやむを得ず行う処分や引取・収容後に死亡したものが総取扱数（捕獲・収容・引取数）の半数以上を占めています。このような猫を除いた、返還・譲渡が可能なものについてみれば、猫の返還・譲渡率は犬と同様にほぼ 100%の状況となっています。

前推進計画における数値目標と令和元年度における状況

指標	平成 24 年度 実績値	平成 35 年度 目標	令和元年度実績値 (対平成 24 年度比)
動物の引取数	2,866 頭	15%削減	458 頭 (▲84.0%)
動物の致死処分数	2,404 頭	20%削減	308 頭 (▲87.2%)
犬の返還・譲渡率*	79.4%	85%以上に増加	97.7%
猫の返還・譲渡率*	17.1%	20%以上に増加	44.0%

* 当該年度の返還・譲渡数の合計を総取扱数で除した割合

犬及び猫における返還・譲渡率の状況（令和元年度）

	犬	猫
総取扱数（引取・収容数）【A】	261 頭	520 頭
返還・譲渡数【B】	255 頭	229 頭
致死処分数	16 頭	292 頭
① 動物福祉等の観点から行ったもの【C】	12 頭	126 頭
② 引取・収容後に死亡したもの【D】	4 頭	166 頭
③ ①②以外の処分	0 頭	0 頭
返還・譲渡率【B/A】	97.7%	44.0%
返還・譲渡率（返還・譲渡が可能なものについて）* 【B/《A - (C+D)》】	104.1%	100.4%

* 前年度からの繰入れや翌年度への繰越しのため、100%を上回る場合がある。

<「2020 年に向けた実行プラン」における目標値>

- 平成 28 年に都が策定した、『都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～』において、平成 31 年度までに動物の殺処分をゼロとすることを目標に掲げ、引取数の減少や譲渡の拡大のための取組を推進した結果、平成 30 年度に初めて殺処分ゼロを達成しました。
- 都では、殺処分ゼロの実現につながった様々な取組や保護・収容した動物の適正な取扱いの考え方等について整理し、取組をより充実したものとするとともに、都民や関係者との連携や協力の輪を更に広げるため、「保護・収容動物の適正な取扱い・譲渡の促進に向けたガイドブック」を策定しています。